

富岡市妙義商工会

事業継続計画

平成30年10月1日 作成
令和7年4月1日 改定（第7版）

BCPの基本方針

1. BCP策定・運用の意義・目的:

我が県において、自然災害の発生頻度は全国的に見ても低く、発生しても重篤な被害が少なく、比較的安定した環境下にあるが、今後発生しないとは言えず、また、テロ等の人的災害の遭遇機会も国際情勢から軽視できない状況であり、商工会組織間での災害発生時での連絡協調方法、および会員企業での被害実態の把握と協力方法、災害時での迅速な復旧活動に向けて、災害時の行動規範を制定し、運用することより、緊急時対応を行うことを目的として策定する。

方針・指針として2つの運用目的において策定する。

1.外部支援の乏しい中小事業者を外部的に支援する機関としてBCPを策定する。

2.地域経済団体として、地域インフラ等の早期の復旧を緊急時実現し、地域活動への被害を軽減化する。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①BCP運用推進責任者

経営指導員 板垣 翔

②BCP運用の対象者

職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

①指示・命令責任者

富岡市妙義商工会 会長 丸山 勝彦

②同 代行者

富岡市妙義商工会 副会長 青木 重男

富岡市妙義商工会 副会長 藤井 利幸

③指示・命令を行う場所

富岡市妙義商工会館

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 6月 作業開始・作業完了(年1回更新)